

よい。とさえ云はれた。
我々はこの覺書案に對して如何なる態度を取つたか？

是處で考へねばならぬことは實は大橋氏の奔走よりも數日前より協調會の調停運動が内々進められて現に辰夫は協調會の添田、大月氏等と會見もして居り、且つ添田氏は「天野千代丸初め、市長、警察部長等とも會見して相當話が進

でるなければならぬのである。

然るに、彼れ辰夫が一方に斯る調停運動があるにも拘らず何が故に或時は彼自身交渉の任に當り、今まで大橋氏と斯の如き覺書まで作製して解決せんとするか？

當時これまた、調停運動に奔走せる辰下氏其他よりの情報によれば「辰夫は他人の手で解決するなら俺の手で解決したい」と云ふ氣分が充分にあると云ふことであつた。茲に於て我々もヨシ辰夫が眞に爭議を解決する意志があるなら我々も其の話に聽じようと云ふことにした。而して争議團を代表して兩君は覺書案に對して右の如き回答を爲す。

▼解雇者の數を極力減すること。▼解雇者に對する手當及賃與するに云ふ金の額を迄と云ふが如き聲明などではなく當然のことである。

日給及爭議費用等に就ては會社の體面も考慮し嚴重に名目のことをかれこられ云わぬから相當のことをする事。

引括めて總額幾何で話を決めては如何。

▼十二ヶ條の要求に就ては一應

而して此の回答と同様の案を鈴木幸作氏にも人を介して内示した。

鈴木幸作氏の奔走

呆れた辰夫の態度と其の内幕！

能楽團との回答と内示案を見て大橋氏は辰夫等と會見し、鈴木氏また「コ

レナラ物になる」こと、丁度廣開された樂器會社の重役會議に持ち出して解決のため話を進め様とされ、大橋氏もまた重役會議席上に訪問交渉を進めるさせられた。

然るに驚くべしの覺書案を見た天野千代丸は烈火の如くに憤り、辰夫に向つて「何故にコンナ話を進めた！貴様は俺の敵だッ！」と罵つた所が更に驚くべし再び三大橋氏のみならず他にも同僚者ある所にて約せる彼の覺書案を

「全然私は知らん」と稱して責任を回避したことである。彼れ證あらずしてどうして大橋氏の知り得やう。

辰夫が言つたか言はぬか、若しそれ「天野千代丸の會見内容」及び次に現はれる「添田氏の調停案」を見れば「自然」である。即ち辰夫の大橋氏との間に取り決めた案なるものは決して空手なものでない。相當親父千代丸とも連絡あるものなのである。

問題は是處にある！辰夫が親父の一喝に詰みあがつたからこそ彼れを音氣

地なしとは言つてはならぬ。また舊友に食言し、男を丸崩れにして然かも一言も説明しなかつたからと言つて、彼れを親孝行者と云つてはならぬ。要は骨董が肝要であり、損得の勘定が斯く爲さしめたのであつた。

る方法を以て争議團員を是處に到らしめんと説導した幾多の事實の存在するに於ておや！

添田氏の齎らした解決案と我が争議團の態度

龍業園の云ふ處將たして是か否か

この覺書と答書の中に添田氏より拾餘日の奔走の末に成ると云はれる一つの案が示された。

▼會社は一日解雇したる職工の中から會社現在の狀態により詮衝の上之れ（先に五百名と發表があつた）を採用し從來の勤続年数は廻算す。

▼右採用者にして事情困難なる者は復職にて於て出來得る限り最善の方策により之れが救済策を講すること。

▼採用に至らざるものには、各自の勤続年数及賃銀を標準として總額に於て金三萬圓を支給す。

この大争議を解決するに珍らしくも、突飛な、思ひ切った案である。勿論この案で争議が解決するなどとは夢にも想像されなかつたことであろう。

然し數日間奔走の結果得たる解決案が斯の如くにして、之れ以上會社を譲歩せしめ得ざりしとせば添田氏の勞苦實に察するに餘りある。

今争議團は九百名である。何人も一目して憚明する如く此の案に依れば全員解雇されることになつてゐる。然して「採用」ミカ「復職」とか「廻りクドイ言葉」を使つて其の間を曖昧にして、更らに「採用に至らざる者」と稱して、結局、要求條件の一切を蹂躪し、然かも解雇手當九百名分を四百名分で譲難化そうと云ふ點に以て急の入った強烈な天野でなければ考へ得られぬ案である。私等は今日の不詳事を悉くさせましたために如何に努力したか、如何に謀劃したか！

然し彼等頭達なる資本家院級はコノ我々の誠意ある譲歩を何時も我等が弱音を吐いてゐるのだぞ、考へ盡ひをしてゐたのである。

我等は既に今日まで譲歩の出来るだけはした。然し、モウ之れ以上断じて退かね。七月二十日争議團各班代表者皆はコノ解決案に對し

▼「總員解雇ならソレテ一切會社と総切になつてゐるのでから總員解雇手當を出せ」ミ、而して▼各班より一名死の交渉委員を選び、右の方針で、團乎として接觸すること。を決議した。

之等代表は、野田、中村、兩氏と共に同夜、添田氏と會見して右の趣旨を傳へた。今我々と會社との意見の相違は新聞紙の傳へるが如き貢捐萬圓、參拾萬圓と云ふ額で争つてゐるのではない、僅々、數萬圓の問題なのである。

既に同志數拾名を犠牲にした。何の面目あつて之れ以上の譲歩が出来るか！

罷業は既に九十日になる！

これ即ち爭議團が必死の覚悟で躊躇つてゐることを語ることは云ふまでもないが、一面又全國に於ける無官隣級の絶大なる物質的精神性な援助に依るのである。

吾等は全國の兄弟に、樂器爭議の經過と現状を報じ、更らに最後の懇切

日本労働組合評議會本部

大阪市此花區玉川町四丁目五三